

活動報告

◇人事（2016年度）

専任教員

井上 淳（2016年4月1日就任）

李 祎惟（2016年4月1日就任）

兼任講師委嘱

阿部 哲夫（2016年4月1日就任）

片岡 正人（2016年4月1日就任）

木戸 英晶（2016年4月1日就任）

隈元 浩彦（2016年4月1日就任）

左山 政樹（2016年4月1日就任）

澤田 克己（2016年4月1日就任）

宮田 謙一（2016年4月1日就任）

坂井 直樹（2016年9月21日就任）

神野 新（2016年9月21日退任）

阿部 哲夫（2017年3月31日退任）

逢坂 巖（2017年3月31日退任）

大村 梓（2017年3月31日退任）

木戸 英晶（2017年3月31日退任）

金 美林（2017年3月31日退任）

小山 雅史（2017年3月31日退任）

水野 孝昭（2017年3月31日退任）

吉沢 雅治（2017年3月31日退任）

訪問学者の受入

訪問研究員

金 寧桓（2016年3月1日～2017年2月28日）

鄭 瓊孝（2016年3月23日～2017年3月22日）

兪 星在（2016年5月1日～2016年10月31日）

佐伯 千種（2016年4月1日～2017年3月31日）

◇特記事項

1. FD 合宿

- ・FD合宿活動報告：小川（西秋）葉子

2016年4月22日（金）～23日（土）にわたり、湘南国際村IPC生産性国際交流センターに

おいて本研究所初めての試みとなるファカルティ・デベロップメント研修会を開催した。参加者は、所長・専任教員・所員9名、事務室職員2名の計11名であった。1日目は、主に、新任教員向けガイダンスや懇談により親交を深めた。2日は、模擬講義とディスカッションのうち、レクチャーとディスカッションが執り行われた。

以下では、模擬講義とレクチャーおよびそれらに引き続いて行われたディスカッションの内容とその意義について概説する。模擬講義においては、去る4月2日（土）の本研究所入所式において、井上淳准教授、李祎惟専任講師両者がおこなった講義を収録した動画を視聴し、随時注意や修正すべき箇所を指摘し合い、改善策を議論した。まとめとして、新任教員のみならず教員全体が普段持つことのできない、授業の進め方やその意義を顧みる貴重な機会を提供することとなった。

レクチャーにおいては、鈴木秀美教授により「いま、あらためて放送法を考える」と題されたプレゼンテーションとディスカッションがおこなわれた。はじめに、先日の高市早苗総務大臣が国会で述べたように政治的な公平性を欠くとみなされたときには放送事業者の放送を停止する場合があるという、いわゆる「停波」発言をめぐって、問題提起と解説がなされた。まず、番組編集準則と行政指導として、憲法21条の「表現の自由」にてらした放送法の3原則が確認され、今回争点となった放送法4条1項の多様な読み方が示された。次に、先進国と比較した番組規定の「日本モデル」の独自性が示された。最後に、今後の2つの選択肢として、誰が、誰の立場を優先させるべきかという複数の可能性が提示された。まとめとして、政治的・社会的なコンテクストも含めた多様な視点から上記の問題をとらえることが、本研究の特色をいかした研究と教育の発展につながることを確認され、教員・職員ともに実りの多い

研修となった。

2. 出版物

- ・「生命デザイン学入門」小川（西秋）葉子・太田邦史（2016年3月）
- ・「メディアの公共性 転換期における公共放送」大石裕・山腰修三・中村美子・田中孝宣（2016年10月）
- ・「批判する／批判されるジャーナリズム」大石裕（2017年1月）
- ・「放送制度概論」鈴木秀美・山田健太編著（2017年1月）
- ・「メディア・コミュニケーション」No.67（2017年3月）
- ・「Keio Communication Review」No.39（2017年3月）
- ・「メディア・コミュニケーション研究所案内平成29年度」（2017年1月）

3. 公開講座他催事

(1) 5月12日(木) 14:45~16:15

「YouTubeの過去、現在、そして未来」

講師：水野有平氏（グーグル株式会社執行役員，YouTube日本代表）

会場：三田キャンパス 北館ホール

(2) 10月24日(月) 14:45~16:15

「報道現場による『ビッグデータ』活用の最前線」

講師：阿部博史氏（日本放送協会報道局遊軍プロジェクトディレクター）

会場：日吉キャンパス 来往舎シンポジウムスペース

◇国外出張（2016年1月1日～12月31日）

- ・出張者 鈴木 秀美
目的 ドイツの放送負担金制度についての専門家からのヒアリングと資料収集
期間 2016年2月24日～3月3日
出張先 ドイツ
- ・出張者 山本 信人
目的 メディア・コミュニケーション研究所所長として、延世大学情報科学・統治研究センターとの研究協力協定（MoU）の署名をおこない、今後の共同研究の進め方について議論するため
期間 2016年3月28日～3月29日
出張先 韓国

- ・出張者 鈴木 秀美
目的 ドイツの「プレス自由とプレス法」についての学会に出席するため
ミュンヘン大学とフライブルグ大学にて、研究者と意見交換
メディア法制の動向について資料収集
期間 2016年6月8日～6月17日
出張先 ドイツ
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 ドイツのコンラート・アデナウアー財団シンガポール事務所が主催する「第6回ドイツ留学同窓生法曹ワークショップ」にて日本の難民政策について口頭発表
同事務所が主催する「法治国家プログラム10周年記念シンポジウム」に出席
東アジアの法学学術交流について打ち合わせ
期間 2016年6月24日～6月29日
出張先 シンガポール
- ・出張者 山腰 修三
目的 IAMCR（International Association for Media and Communication Research）の大会への参加のため
期間 2016年7月25日～8月2日
出張先 イギリス
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 科研費による共同研究「公開と参加による司法のファンダメンタルズの改革」の一環として、ドイツの裁判公開のあり方（とくにメディアに対する裁判の公開）について資料を収集し、関係機関でヒアリング
調査に関連するテーマが取り上げられる
ドイツ法曹大会刑法部会に参加
期間 2016年9月11日～9月25日
出張先 ドイツ
- ・出張者 鈴木 秀美
目的 科研費による放送通信法制についての個人研究のためケルン大学で資料収集や意見交換を行う
期間 2016年10月25日～10月30日
出張先 ドイツ
- ・出張者 山腰 修三
目的 政治大学ジャーナリズム学部でのワーク

シヨップ (Challenges for Crisis Communication: Media, Technologies and Identity) での発表および MoU に関する協議、また、中国時報社、台湾電子公司を訪問し、資料収集を行う

期間 2016年11月16日～11月19日

出張先 台湾

◇平成28年度研究所研究活動

1. 活動報告

○プロジェクト研究「インターネット時代のメディア法の行方 (メディア法研究会)」

代表 鈴木秀美 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)

プロジェクト・メンバー

駒村 圭吾 (慶應義塾大学法学部教授)
 山本 龍彦 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
 横大 道聡 (慶應義塾大学大学院法務研究科准教授)
 菅谷 実 (慶應義塾大学名誉教授)
 佐伯 千種 (総務省情報通信国際戦略局国際戦略企画官)
 宍戸 常寿 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
 實原 隆志 (福岡大学法学部准教授)
 杉原 周治 (名古屋県立大学外国語学部准教授)
 曾我部真裕 (京都大学大学院法学研究科教授)
 西土彰一郎 (成城大学法学部教授)
 棟居 快行 (専修大学大学院法務研究科教授)
 山田 健太 (専修大学文学部教授)

(1)研究経過

本プロジェクトの目的は、インターネットの普及した時代において生じるメディア法の問題について、「メディア法研究会」においてプロジェクト・メンバーやゲスト講師が報告を行い、そこでの意見交換も踏まえて、研究成果を本研究所の紀要やその他の雑誌を通じて刊行することである。なお、研究会を開催する際には、上記のプロジェクト・メンバー (研究分担者と研究協力者) 以外の研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などにも参加を呼びかけ、本塾を拠点として日本におけるメディア法研究のフォーラムを育てていくことを目指している。

(2)研究成果

2017年1月22日にメディア法研究会の発足を記念する公開シンポジウム (テーマ1:メディア法の回顧と展望, テーマ2:放送法の過去・現在・未来) を開催した。

○プロジェクト研究「メディア・コミュニケーション研究における『マス』概念の再検討」

代表 山腰修三 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授)

プロジェクト・メンバー

大石 裕 (慶應義塾大学法学部教授)
 津田正太郎 (法政大学社会学部教授)
 烏谷 昌幸 (慶應義塾大学法学部准教授)
 山口 仁 (帝京大学文学部准教授)
 平井 智尚 (一般財団法人マルチメディア振興センター研究員)
 三谷 文栄 (東京女子大学現代教養学部非常勤講師)
 新嶋 良恵 (東京富士大学経営学部非常勤講師)

(1)研究経過

本プロジェクトは、メディア研究、マス・コミュニケーション研究における「マス」概念に対する検討を行い、その今日的意義を明らかにすることを目的とする。大衆社会論を理論的基盤として展開してきたマス・コミュニケーション研究、メディア研究、ジャーナリズム研究にとって、「マス」概念はその中核を担ってきた。しかし、メディア環境および政治社会状況の変化に伴い、「マス」概念の中心的な参照点としての地位が揺らいできた。近年の「メディア・スタディーズ (media studies)」という当該研究領域を指し示す呼称はむしろ、「マス」概念を積極的に除外しようとしているようにすら見受けられる。だが、果たして「マス」概念はその使命を終えたと評価することができるのであろうか。本プロジェクトでは「マス」概念のこれまでの位置づけの変遷を辿るとともに政治理論や社会理論を積極的に参照しつつ、メディア研究、マス・コミュニケーション研究における「マス」概念の再評価を試みている。

プロジェクト2年目にあたる本年度は、大衆社会論を踏まえたメディア・コミュニケーション研究の今日的課題について、「大衆社会論争」や「ポピュリズム」などの先行研究を手がかりに主として理論

的に検討を行った。研究成果の中間報告として、2017年3月刊行の邦文紀要に特集を組む予定である。

また、2016年8月27日・28日に研究合宿を実施し、研究の知見を共有するとともに、問題意識の再確認・洗練化を行った。

(2)研究成果

- ・ 津田正太郎「大衆なき社会の脅威—大衆とメディアに関する理論の変遷とその背景—」『メディア・コミュニケーション』No. 67, 2017年3月刊行予定。
- ・ 山腰修三「ポピュリズム政治における「民衆」と「大衆」」同上。
- ・ 山口仁「ジャーナリズム論と「大衆（マス）」」同上。
- ・ 平井智尚「インターネット利用の大衆化とオンライン・コミュニティの変容」同上。
- ・ 新嶋良恵「声を上げるマジョリティー—広く共有されたバックラッシュ現象としてのトランプ躍進—」同上。
- ・ 山腰修三「ポピュリズム政治の論理から読み解く日本のジャーナリズムの現状と課題」『Journalism』2016年6月号。
- ・ 大石裕・山腰修三ほか編『メディアの公共性』慶應義塾大学出版会、2016年10月。

○プロジェクト研究「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン：理論と方法」

代表 小川（西秋）葉子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師）

プロジェクト・メンバー

川崎 賢一（駒澤大学グローバルメディア・スタディーズ学部教授）

片岡 えみ（駒澤大学文学部教授）

太田 邦史（東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系教授）

河合 恭平（川崎市立看護短期非常勤講師）

(1)研究経過

本研究プロジェクトの目的は、メディア・コミュニケーション研究におけるモビリティ概念の理論的有効性とそのアプローチの持つ多様性と可能性を探ることにある。昨年までの関連プロジェクトにおいては、生命における可塑性であるダイナミック・インスタビリティという概念を多様な生命のかたちと

機能において考察し、モビリティ概念への接続を試みた。その成果は、小川（西秋）葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』（岩波書店、2016年）において上梓された。

(2)研究成果

本年度は、このようなモビリティとコミュニケーションをめぐる研究を発展させるうえで、2つの観点において進展がみられた。第一に、国際学会、および国際学術雑誌におけるフィードバックである。2016年6月に福岡で開催されたInternational Communication AssociationのWorld Congressにおいて小川（西秋）は、上記書籍の執筆者たちとともにPanel “*Kuuki, Public Mood, and Other Similar Concepts and Their Significance*”の討論者としてコメントをおこない、内外の研究者たちとこれまでの研究の有効性、応用可能性、今後の方向性を議論することができた。7月のInternational Sociological Associationのウィーン会議においては、川崎が、グローバル化における都市文化の観点をモビリティの議論と結びつける発表をおこなった。太田は、関連プロジェクトでもすでに触れた諸課題について、*Nature Communications, Scientific Reports, PLoS One*, アメリカ科学アカデミー紀要をはじめとする最先端の国際学術雑誌において次々と成果を公表し、注目を浴びた。近年、国際化が進む関東社会学会においては、片岡、河合、小川（西秋）が学会雑誌や学術大会において貢献するとともに、日本マス・コミュニケーション学会においても、小川（西秋）が幅広く学術交流を行った。

第二の観点は、研究面と教育面での展開を見据え、プロジェクト内外における理解の促進をどう効率的におこなうかに関わる。第一の観点で得られた膨大な知見をもとに、モビリティ概念のさらなる理論的な構築をどのように進め、個別の事例においてどのようにわかりやすく解説するか、出版にむけての枠組みづくりを進めている。その過程において、具体的なメディア作品をめぐる読解や議論を行うことによって、異なる生命が出会い、共進化するモビリティ概念の持つ現代的な意義について、学部学生の理解を深めることが明らかになってきた。

このような発見をもとに、研究成果の公表の形式や構成についてのデザインをさらに精緻化させていくことが、今後のプロジェクトの課題として認識された。

2. 個人研究活動報告

(研究所プロジェクト以外の活動)

○鈴木秀美

「次世代放送に向けた通信放送法制の憲法学的考察」

これまで行ってきた通信放送法制についての憲法学的考察を、科研費基盤(C)により引き続き進めている(2015年度から2017年度)。その成果の一部として、「放送事業者の表現の自由と視聴者の知る権利－番組編集準則を読みとく」が『法学セミナー』61巻7号24～28頁に掲載された。また、門奈直樹氏との対談「メディアと政治と『表現の自由』－英独との比較の中で、高市「停波」発言問題を考える」が『マスコミ市民』567号24～37頁に掲載された。書籍としては、大石裕ほか編著『メディアの公共性－転換期における公共放送』の第3章「メディアの公共性をめぐる制度と法」39～57頁を分担執筆した。さらに、鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』(2017年1月刊行)において、同書を編集しただけでなく、その一部を分担執筆した(2編1章「放送法の構成」84～96頁、2編5章「日本放送協会」152～176頁)。その他、立命館大学法学部学術講演会に招かれ、「番組編集準則と表現の自由」について講演した(12月8日)。

「司法のファンダメンタルズの改革」についての研究

2015年度からスタートした科研費基盤(B)による「司法のファンダメンタルズの改革」についての共同研究(研究代表者:早稲田大学教授・笹田栄司)の中で、研究分担者として、法廷におけるカメラ取材の限界について日独比較研究を行った。8月、北海道大学で開催された研究会に参加した。9月中旬、ドイツにて調査を行った。メディアに対するヒアリングや大学での資料収集に加え、関連するテーマが取り上げられたドイツ法曹大会刑事法部会に参加した。

「ドイツ放送負担金」についての研究

2013年1月に導入されたドイツの放送負担金についてこれまでも研究を行ってきたが、2015年度は、放送文化基金の研究助成を得て、ドイツ放送負担金をめぐる憲法上の議論について研究を継続した。2016年2月下旬から3月上旬、ドイツにて調査を行った。

「インターネット法」についての研究

これまでもインターネット上の情報流通にかかわる憲法上の問題点について研究してきたが、2016年はとくに「忘れられる権利」について諸外国の議論の動向や、日本の判例の動向を研究した。『メディア・コミュニケーション』66号に「『忘れられる権利』と表現の自由－ドイツ連邦通常裁判所の判例を手がかりに」(15～30頁)を寄稿した。

「国家秘密と取材の自由、知る権利」についての研究

2015年の全国憲法研究会春季大会「全国憲50年－憲法政治の展開と憲法学の課題－人権論をめぐって」において行った報告「表現の自由と民主主義の維持－取材の自由や知る権利をめぐる問題を中心として」が、『憲法問題』27号42～54頁に掲載された。

「ジャーナリズムと民主主義」についての研究

ドイツ憲法判例研究会で、新聞社編集部に対する強制捜査を違憲とした連邦憲法裁判所決定(ベルリーナー・モルゲンポスト事件)について報告した(1月9日)。また、ジャーナリズム314号106～112頁に掲載された「『報道の自由度ランキング』を考える－『国境なき記者団』の調査から見える過去最低の『72位』の背景と問題点」において、ジャーナリズムと民主主義について法的観点から検討を加えた。

共同研究「日独憲法対話」の推進

2015年度、日本学術振興会二国間交流事業(ドイツとのセミナー)として、慶應義塾大学で開催した「日独憲法対話2015」(総合テーマ:憲法の発展－憲法の解釈、変遷、改正)の成果を日本とドイツで刊行するための編集作業を行った(日本とドイツで2017年刊行予定)。また、2017年9月にドイツで開催される予定の「日独憲法対話2017」の計画立案を、ドイツ側の研究代表者マティアス・イエシュテット教授と協力して行った。

○山腰修三

「ジャーナリズムと民主主義」

本テーマは、批判的コミュニケーション論の視座からジャーナリズムと民主主義の関係性を問い直すことを目的としている。本年度はポピュリズムとニュースの関係について理論的考察を加えた。成果の一部は『Journalism』2016年6月号に掲載され

た。また、本年度の紀要にも論文を発表する予定である。

「RIPE（世界公共放送研究者会議）」

2014年度にメディア・コミュニケーション研究所とNHKとの共催で開かれたRIPE（世界公共放送研究者会議）の東京大会について、その成果を書籍にまとめ、2016年10月に出版した。

「メディア・コミュニケーション研究における『マス』概念の再検討」

共同研究プロジェクトとして「マス」概念の再検討を通じたマス・コミュニケーション研究の理論的研究を行っている。研究成果は日本マス・コミュニケーション学会『マス・コミュニケーション研究』第90号および本年度の紀要に発表する予定である。

「危機報道」プロジェクト

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトに参加をしている。今年度はKeio Summer Short Program 2016において社会問題とジャーナリズムに関する授業を英語で行った。また、2016年11月に台湾政治大学におけるワークショップ Challenges for Crisis Communication: Media, Technologies and Identity において Journalism and Identity Politics in Post-Fukushima Japan と題する研究発表を行った。2017年1月20日に慶應義塾大学におけるワークショップ “Crisis Reporting: Approaches and Issues” に登壇する予定である。

研究成果は下記の通りである。

- (1) 大石裕・山腰修三ほか編『メディアの公共性』慶應義塾大学出版会、2016年。
- (2) 山腰修三編『戦後日本のメディアと原子力問題』ミネルヴァ書房、2017年2月刊行予定。
- (3) 山腰修三「ポピュリズム政治の論理から読み解く日本のジャーナリズムの現状と課題」『Journalism』2016年6月号。
- (4) 山腰修三「メディア・コミュニケーション研究と政治・社会理論—ヘゲモニー概念の展開とラディカル・デモクラシー—」『マス・コミュニケーション研究』第90号、2017年。
- (5) 山腰修三「ポピュリズム政治における『民衆』と『大衆』」『メディア・コミュニケーション』No.67、2017年刊行予定。
- (6) 大賀哲・山腰修三・三谷文栄・石田栄美・富浦洋一「福島原発事故をめぐるメディア言説の変

容：毎日新聞の社説（2011年～2013年）を対象として」『メディア・コミュニケーション』No.67、2017年刊行予定。

○井上 淳

「EUにおけるオンライン・プラットフォームに関する研究」

本研究は、欧州連合におけるオンライン・プラットフォームに対する規制等を分析するものである。昨年5月に欧州委員会がオンライン・プラットフォームに対する規制等の方向性を示す文書を公表したところ、その内容を分析した。その研究成果の一部は、本号に掲載している。

「アジア等の諸外国におけるOTT市場に関する研究」

本研究は、「アジアのメディア研究会」（研究代表者：駒澤大学教授・西岡洋子）の中で、諸外国におけるOTT-Video市場に関する動向を把握し、今後の日本市場の可能性及び施策の方向性を検討するものである。本年度は、シンガポール、米国等におけるOTT市場の動向を分析したが、今後は、日本市場の可能性等について検討を進める。

○小川（西秋）葉子

「サステナブル・メディアと集合的生命の研究」

これまで慶應義塾大学理工学部、同大学院理工学研究科総合デザイン工学専修（環境親和工学専修、ライフデザイン工学専修）等で行ってきた研究成果をふまえ、持続可能性（サステナビリティ）と非線形性（ノンリニアリティ）をメディアとグローバルな生命現象との関係で、学際的・理論的に総括をおこなってきた。

2009年度より、映像アーカイブスの分析と年代・場所・個体の鑑定を要するメディアにおける身体文化遺産の進化的行動学的な研究も開始された。2013年度に着手された言説アーカイブスと人工物をめぐる認知行動学的研究は、本研究所プロジェクト「グローバルライゼーションと持続可能なメディアのデザイン」によって得られた比較考察および研究手法の精緻化により、理論的な裏付けを得られつつある。

2016年6月に福岡で開催されたInternational Communication AssociationによるWorld CongressのPanel “*Kuuki*, Public Mood, and Other Similar Concepts and Their Significance” のコメントにお

いて成果の一部が披露された。さらに、小川（西秋）葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』（岩波書店、2016年）において、研究の広がりや方向性が確認された。

「グローバルイゼーションと海外在住日本人の時間—空間の再編成の研究」

PhD研究として進められてきた英国ロンドン、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ、香港のフィールドワーク調査を通じた在外日本人のメディア実践の研究も継続中である。言説分析と行為分析（エスノグラフィー）の両面からアプローチをはかる永年の研究は、モビリティという概念を導入することで時間—空間に拡張された集合的生命とデザインをめぐる、より包括的な理論研究へと発展しつつある。

2016年度は、言説分析を記憶とバイオグラフィーに照合した研究を“The Use and Abuse of Global Telepoiesis: Of Human and Non-Human Bondages Entangled in Media Mobilities”として *Keio Communication Review* No.39 に掲載予定である。

「グローバルイゼーションとメディア・ディスクールの研究」

映画をめぐるクロス・メディア研究の一環として、ロケーションを伴う都市映画の認知過程を明らかにしてきた。2013年度、「音楽からはじまる第4回三田映画祭」（於：慶應義塾大学三田キャンパス東館G-SECラボ、2013年11月10日）を開催した際、SFファンタジーというジャンルを設定することで、メディア間、あるいはメディア内外のプロトタイプとカテゴリーの関連を探求することが可能になった。2014年度はそれをデザインとシミュレーション手法との関連で考察を進めた。2015年度は、近年加速化しているメディア間のコンテンツ共有の実態に目を向ける歴史的な事例に対する理解が深まった。

2016年度は、映画のジャンルと集合的記憶に関する知見の一部を“The Use and Abuse of Global Telepoiesis: Of Human and Non-Human Bondages Entangled in Media Mobilities”として *Keio Communication Review* No.39 に掲載予定である。

○李 祚惟

「災害リスク・コミュニケーションにおける災害経験の役割」

本研究では、内閣府経済社会総合研究所が2011年1月と11月に実施した『大災害への対策に関する意識調査』のデータの二次分析を行い、東日本大震災により人々の大規模地震に対する知識とリスク認知にどのような変化があったのかを明らかにした。また、心理学とコミュニケーション学の観点から災害経験（直接経験と間接経験）が人々の防災意識に与える影響を検討した。成果は「Getting ready for mega disasters: The role of past experience in changing disaster consciousness」として、トムソン・ロイターの Social Science Citation Index (SSCI) に収録されている Disaster Prevention and Management (インパクトファクター=0.987) 25巻4号492-505頁に掲載している。

「効果的なリスク・コミュニケーション戦略」についての研究

メディア効果論と社会認知理論の視座からパスモデルを構築し、リスク情報が個人の知識、リスク認知、そして情報探索行動に与える影響を予測した。成果の一部は「Be proactive for better decisions: Predicting information seeking in the context of earthquake risk」として、トムソン・ロイターの Social Science Citation Index (SSCI) に収録されている International Journal of Disaster Risk Reduction (インパクトファクター=1.242) 19巻75-83頁に掲載している。

「インターネットにおけるリスクの社会的増幅／減衰」についての研究

一般人の大気汚染に対する反応に注目し、インターネット上の情報が人々のリスク認知にどのように影響を及ぼすのかについて探求した。また、感情ヒューリスティックというフレームワークに基づいて、感情喚起機能があるメッセージの調整効果を推定した。成果は「Online amplification of air pollution risk perception: The moderating role of affect in information」として、トムソン・ロイターの Social Science Citation Index (SSCI) に収録されている Information, Communication & Society (インパクトファクター=2.109) に採択され、掲載される予定である。

